厚 議員

価格 「制限価格制度 (※1) の現状は 事前公表と

、 町 長) 時期を見極め検討した ١J

入札・ 用されている。 価され、 拭したことなどが高く評 益を誘導する危険性を払 予定価格を漏えいして利 定価格の事前公表」は、 でも導入されていた「予 るものだが、 約を行うための基準とな 約金額を決定し適正な契 長﨑 さらに契約担当者が 採算が見込めない入 契約手続きの透明 近隣町村でも採 予定価格は、 以前、 契

低下など粗雑な工事を防 札の下限額 際に事前に設定する、落 また、 競争入札を行う 過度の低価格入 施行時の質の 「最低落札価

取りやめ、

事後公表とし

た予定価格の事前公表を

前公表」 格制度」 ぐため導入されている。 当町の 町長 と「最低制限価 0 予定価格の事前 「予定価格の事 現状を伺う。

公表は、 もあり、 建設産業局長からの通知 政局及び国土交通省土地 り、また、総務省自治行 る競争を損ねる弊害もあ 真の技術力、 誘導され、 当該近傍価格への入札が 日 生じるなど、 行わずに受注する事態が ぐメリットがある一方、 「から試行的に行って 平成26年4月1 価格の漏洩を防 適切な積算を 経営力によ 建設業者の

ず、

発注者の裁量による

最低制限価格を設定し、

加させているにも関わら 業者を選定し、 防止する役割はあるもの たところである。 履行が十分に期待できる ング(※2)による弊害を 設定については、 また、最低制限価格の 契約内容に適合した 入札に参 ダンピ

は、 これを下回る価格で入札 定していないが、 る不正の可能性もあり、 争の利益を阻害し、 した業者を排除すること 入札結果等を注視しなが 価格を事前に知ろうとす 競争契約における競 最低制限価格は設

> 検討を進めたい 度の導入について 必要に応じ制

この通知の効力は。 在も行っている。 やめたとの事だが、 は事前公表を取り 通知により、当町 八雲町、森町は現 国からの

ば、最低価格の積算は難 格が事前公表されなけれ の流れになってきている。 採用するというこである 知は、 この2種類がある。 しいと思う。八雲町は低 設定をする場合、 が、全国的には事後公表 森町は最低制限価格制度。 入札価格調査制度(※3)、 長﨑 総務課長 地域の実情に応じ 最低制限価格 国からの诵 予定価 0

今後の入札結果等を注視 入の検討を進めるとある 価格は設定していないが、 答弁の中で、最低制限 必要に応じ制度の導 予定価格の事前公表 % 3 <u>%</u> 2



入札受付

についても合わせて検 してはどうか。

期を見極め、 ついても検討したい。 いの申し込みがあり、 に入札する業者の指名願 町 長 来年2月、 その制度に 時

%
1 あらかじめ設定された その入札者を失格とす 回る入札があった場合 「最低制限価格」を下

不当廉売

あらかじめ設定された で落札者を決定する制 かについて調査した上 履行が可能であるか否 その入札価格で適正な 回る入札があった場合 「調査基準価格」を下